

○議長（高木将君） 次，5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

○5番（益子慎哉君） 5番の益子慎哉でございます。議長よりお許しをいただきましたので，通告どおり一般質問させていただきます。

大久保市長になられまして，丸2年と2カ月が過ぎました。私は，市長の行政運営に対して，市民の目線に立ち，いろいろな考え，圧力の中でぶれないという信念に対して，尊敬しております。市長は，大企業のお勤めをおやめになりまして，世矢地区で地元農業の振興にご尽力なされたとお聞きしています。農業に対するロマンというものを今でも持ち続けられていると思います。その農業についてお伺いします。

まず初めに，品目横断的経営安定化対策についてお伺いします。昨日の川又議員の一般質問と重複しますが，少し違う角度より何点かご質問します。

ここに，この1年間，市内の農家に配付した何枚かのチラシがあります。あなたの農業経営を応援します，品目横断的対策，産地づくりの交付金，集荷円滑化対策など，内容の説明が中心に書かれております。19年度より，経営の大規模化によるコスト削減を促し，輸入の農産物と競争できる力強い農業をつくり，国の助成支援の4ヘクタール以上の耕地を持つ認定農業者か，さもないと，20ヘクタール以上の農地をまとめた集落営農組織以外には対象にならないという，戦後農政の大転換を打ち出しました。

本市の1戸当たりの耕地面積は，統計ひたちおたの平成17年度では83.7アールであります。認定農業者の必要面積の約5分の1，集落営農の必要面積の約24分の1であります。このような本市の農家の規模で実現できるのか，お伺いいたします。

現在，認定農業者は72戸，集落営農は1団体と伺っています。しかも，認定農業者は稲作以外の畜産，ハウス栽培，花卉などです。4ヘクタール以上の認定農業者を育てて経営させたにしても，展望が開けるのでしょうか。また，集落営農にした場合，規模も地形も水利条件も異なる農地を無理やり集めて，年齢も営農計画も異なる多様な考えの農業者を集めて20ヘクタール以上まとめたにしても，この地域の農業の将来を考えられるのでしょうか。むしろ，今まで長い年月をかけて形成された農業を壊してしまうのではないかと思います。稲作における認定農業者の予想される収入を試算したと思います。この対策に参加する農家と不参加の収入の試算をお伺いいたします。

茨城県で1，2番の良食味の米の産地である本市は，他地域とは違うブランドを主体とした，現在規模でも十分対応できる農家を育成していくことが急務であると思います。すべてをJAに任せるのではなく，本市農業の骨格，将来の展望を行政側が示し，官民協働で実現すべきだと思います。市長，執行部はどのようにお考えなのか，お伺いします。

次に，地域の担い手についてお伺いします。

6月8日，茨城新聞の1面で，団塊世代をテーマに扱っている記事の中で，定年帰農について書いてありました。県などは，地域農業のため定年退職者の就農に力を入れているそうで，隣市の常陸大宮市のJA茨城みずほで，本年度，団塊世代の定年帰農者の支援を

始め、管内の退職者をリストアップして、担当者が就農を勧め、営農指導や機械リースを提供し、出荷も後押しするという体制を始めたそうです。本市でも第5次総合計画の中で、担い手づくりで、担い手の育成支援や農家との連携による産地づくりを進めていくと計画されていますが、具体的な計画がありましたら教えていただきたいと思います。

地域農業で大切なものは、耕地よりも、やる気のある地域リーダーをどのように育成するかであると思います。農業を取り巻く環境が難しくなる中で、行政やJAの後押しで支えながら、農業地域リーダーを育成することが大切であります。行政のできる範囲の中で、リーダーを育てる計画、企画を考えるべきだと思います。定年帰農者だけでなく、市内の学生、多くのフリーターなど、若い世代に働きかけ、地域の施設を利用した地域農業再生に向けて、行政でも行動を起こすべきと思いますが、お考えを伺います。

次に、地産地消の取り組みについて質問します。

前にもこの点については質問しましたし、議会の中でも多くの議員より質問を受け、答えていることであります。農政課の中で、地元商業者などこのような件について話し合いを持たれたことはあるのか。

また、地元のスーパーなども地元の食材について関心が高く、いろいろと話題になります。JA、傘下の農家、企業的生産農家を含めて、地産地消の推進についての場を設けるべきと思いますが、そのような考えがあるのかお伺いします。

また、地場産物の学校給食への活用拡充であります。市の学校給食とJAみずほの両方に大きな考えの差があるようです。しかし、子供たちの地域や環境への愛着や関心を高めたり、郷土愛を育てるには、大切であると思います。そのような広い観点から考え、市の学校給食とJAみずほ、個人農家を結びつけて調整していくことが、農政課の仕事であると思います。現在の状況と今後の取り組みについてお伺いします。

次に、観光イベントの連携についてお伺いします。

県内で一番広い自治体で、多くの観光資源がある本市で、合併後、観光イベントの統一・連携が大切であり、急務であると思います。旧市町村からのイベントであるため、時期的に重複しがちで、市内で同じようなイベントがそれぞれの地区で行われています。1つにまとめるのではなく、連携をとるべきだと思います。それぞれのメーンを、時間、週違いにしたり、内容も含めて協議すべきだと思います。また、市内の観光施設の代表者・担当者会議など、戦略的な上でも会議を設けていかなければならないと思います。どのようにお考えなのかお伺いします。

次に、市内の観光協会の一本化です。昨日、関議員の質問で理解はしました。県、国との関係の対応や、市の観光課との連携を図るには、一本化が早急に必要であると思います。

次に、教育行政についてお伺いします。

初めに、統合計画に向けての地域説明については、昨日、深谷渉議員の質問で理解できましたが、水府地区以外で、金砂小学校、金郷小学校、そして誉田小学校、瑞竜小学校、佐都小学校及び河内小学校の早期統合の推進を求める答申がありました。現在、どのよう

に進めているのかお伺いします。

また、地元説明がどのようになっているかという点で、計画を説明するのではなく、いろいろな問題に対処の上説明して、どれくらいの理解を得ていくのかと、その辺を質問したいと思います。

次に、学校施設の充実について伺います。

昨日、学校充実についても深谷議員の質問がありましたが、総合計画では、染和田小学校は19年、20年までに校庭を整備する計画と伺っていますが、そのように理解してよろしいのでしょうか。

また、耐震診断についてですが、本市は優先度調査を実施し、結果が出たそうですが、結果は昨日発表になりませんでした。なぜ発表にならないか、その理由をお伺いしたいと思います。県内の県立高校などは、昨年の12月に調査をし、補強工事の設計の調査までただいま入っていることとございます。工事を含めて27年までに済ませる予定であります。本市ではどのようになっていますかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

済みません、先ほど、常陸大宮市の農協をJAみずほと言いましたが、JAみどりです。訂正申し上げます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） ただいまのご質問の中で、農業問題に関する考え方についてご答弁を申し上げたいと思います。

平成19年度からスタートいたしました品目横断的経営安定対策につきましては、ただいままで、関係機関等と協議をしながら、各地域と、あるいは認定農業者等を中心に話を進めてきているところでありますが、まだ組織として立ち上がったものは数少ない状況下でございます。これにつきましては、今後とも国の補助政策等にもマッチをする上で少しでも有利な経営安定が図れるように、引き続き進めていきたいというふうに思います。

しかし、実態を考えましたときに、一方で、こういう政策に乗れない小規模な農家等についての手の打ち方といいますか、そここのところが今、大きな課題だというふうに考えているところでございます。小規模農家の対策としては、高齢化によって、その担い手も後継者もないという地域も当然出てきますし、農家もあるわけです。これらに対しましては、今、品目横断的な補助政策に乗られるような組織まではいかないにしても、それぞれの地域で作業の受委託ができるような制度をもっと拡充すべきだというふうに考えております。それぞれの地域でリーダーとなる人がいて、そしてグループを組織できて、それでその地域の農業の委託ができるような、そういう方向へ持っていくべきじゃないかというふうに考えております。そういう点からは、それぞれの地域のリーダーとなるべき人のおりますところは、今少しずつそういうグループが組織化されつつあるところでありますが、市内全域を見ましたときにまだまだ不足しているという状況下でございます。

どれだけ役に立てるかということではありますが、そういう考え方から、試行的に、今シルバー人材センターに関しましては、地域での委託作業のできるグルーピングを進めてほしいということで指示をいたしまして、検討をいただいているところであります。そしてまた、農協の育苗センター等についても、なかなか働き手がないというような状況もありまして、そういうところに関しまして、シルバー人材センターの人材を活用したいということで、本年度からＪＡの方と契約を交わしまして、そういう作業にも今、人を入れ始まったという状況でございます。

今後、小規模農家にとっては、農業を営むための設備投資等をなかなかできない状況下にございますこと、あわせて先ほど申し上げました後継者がいないということに対して、行政といたしましてこれをきちっと対応していくということが、１つの使命だというふうに考えておりまして、これらについて進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、できた農産物につきまして、今、一口でブランド化とよく言われますけれども、このブランド化を図るのは、ひとりＪＡだけではなしに、行政だけでもない。これは、地域の生産をしている生産者も入れた総力の中で、どういうブランド化が図れるのかということをやっていく必要があるだろうというふうに思います。そしてまた、自信を持ってそれを世に出していきますためには、先ほど議員からもご質問がございましたが、まず、地元で、地産地消の中で、自信を持てる農産物をつくり出すということが肝要なところだろうというふうに考えている次第でございます。それらを含めまして、その上での有利販売を図っていくということまで含めたことを、今後とも行政としても進めていきたいというふうに考えているところでございます。

細かい内容につきましては、それぞれ担当部長からご答弁を申し上げます。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） ただいま市長の方から答弁がございまして、重複する部分もあるかと存じますが、ご了承いただきたいと存じます。

初めに、１の農業振興についての中品の目横断的経営安定対策についてお答えいたします。

市としましては、品目横断的経営安定対策を円滑に進めるため、各地区における説明会等を実施し、各農家への周知徹底を図るとともに、既存の営農集団に対して推進を図ってきたところでございます。その成果としまして、集落営農組織が１団体発足し、活動を開始している状況にあります。認定農業者としましては、法人１、個人１の２件が、制度を活用した取り組みを実施している状況にあります。

この制度が原則化している集落営農は、ただいま議員からありましたように、集落営農としては２０ヘクタール、認定農業者としては４ヘクタール以上の経営面積を有することが示されておりますが、本市の一部の地域では特例基準が設けられ、最低経営面積が、集落営農組織で１０ヘクタール、また認定農業者で２．６ヘクタールとなっております。この

要件から外れた農家における大豆、麦の耕作農家の救済手法としましては、有限会社みずほ農援と雇用契約を結び、作付をいたしまして、農援に集約することで助成金が受けられる、このような手法の推進を図っているところでございます。

また、中山間地域の振興策としましては、小グループを結成し、地域の特性を生かした農産物の生産をし、成果を上げている生産者が各地区にありますので、規模の拡大とグループの増大を図り、それぞれの地区にあります直売所などでの販売実績を上げるとともに、集落の活性化を図ってまいります。さらには、グリーンふるさと振興機構が実施するグリーンさとやま学校との連携により、都会からの農業者の受け入れ環境の整備を進め、就労者の確保や生産の拡大、販売網の増大を図ってまいりたいと考えております。

次に、産地づくり対策事業についてであります。この事業は、品目横断の経営安定対策事業と表裏一体の関係にあり、関連性が大きい事業であります。転作実施の趣旨は、生産者みずからが行い、市場において過剰供給による価格の下落を防止するところにあります。この転作実施者に対しましては、国の助成金及び市の助成金が、それぞれ実施内容に応じて支払われており、一定の補てんはされているところでございます。

認定農業者の予想される収入としては、市の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想における個人経営目標として、490万円を目標として試算されております。品目横断の経営安定対策に参加する農家と不参加農家の収入試算についてでございますが、例えば平成17年度春の大豆の場合、1俵60キロ当たり約1万3,320円でありましたが、この対策に不参加の場合は、販売収入の約5,000円のみとなりまして、減額となります。

続きまして、地域農業の担い手育成についてであります。担い手につきましては、認定農業者などの担い手の確保、育成及び支援を行うため、担い手育成総合支援協議会を主体とし、協議会で策定されましたアクションプログラムによりまして、認定農業者の育成に関する基本方針、集落営農の組織化、法人化などを推進してまいります。また、これらと並行して、耕作ができなくなってしまった農家をサポートできる組織体制の構築に取り組んでおり、将来的には新しい制度に乗ることができるよう、普及センター、農協などと連携を図り、支援してまいります。

また、定年帰農者の育成につきましては、普及センター及び農協とタイアップし、市内の現地圃場を活動の拠点として、定年帰農者等農業講座を開設しており、20名が受講している状況にあります。また、茨城県農業大学校におきましては、茨城営農塾が開設されており、新規就農者やUターン等による希望者を対象に、就農基礎研修、栽培基礎研修などが実施されており、本市からも9名が受講しております。今後におきましても、広く周知をし、受講への誘導を図ってまいります。

次に、地産地消であります。学校給食への取り組み状況としましては、米は100%地元産米を提供しております。また、野菜などにつきましては、農協を通して、生産者に対し、地元農産物の積極的な使用を呼びかけ、給食センターから求められる種類にこたえられるよう、作付面積の拡大を推進しているところでございます。

また、農協4地区の直売所やミニ直売所、市内のスーパーにおいて、市内の農産物や豆腐、常陸大黒や乳製品なども販売が行われるよう関係機関と連携を深めるとともに、西山の里桃源や各地域の特産物施設、産業祭などのイベントにおいて、地元産品を取り入れるよう工夫しながら、農業者と消費者を結びつける機会を提供し、地域の農業と関連する産業の活性化を図ってまいります。

さらには、地産地消推進協議会を設置し、一般消費における地場産食材の使用や加工食品の使用を推進するとともに、地域の木材などの消費においても拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、観光振興についてお答えいたします。

市内観光イベントの連携についてであります。現在各地区で行われているイベント等は、その地域の人や特性から発生して、地域の活性化を目指した催しであり、場所を変えての事業や統一及び廃止には、地域の方々や組織されている実行委員会との関係から、相当の合理的な理由が求められることが考えられます。しかしながら、そばに関する催しなどは、市内全域での取り組みなどに転換することも可能ではないかと考えます。当面は、それぞれの事業を進めながら、随時検討していきたいと考えております。

また、観光協会の代表者、担当者などによる戦略的な会議を設けてはいかがかということでございますが、施設の経営や組織の運営などについて、現場での共通する課題克服のためには非常に有効なものであると考えます。さきに取扱商品に関する情報交換を行った経緯もありますので、逐次協議の場を設定し、積極的な経営に取り組めるよう、関係団体と調整していきたいと考えております。

次に、市内観光協会の一本化についてでございますが、関係議員の質問でもお答えいたしました。市内に存在する観光協会は、常陸太田市観光協会を合わせまして3団体がありまして、それぞれ地域に根ざした地域密着の事業を展開してきております。さきに代表者会議を持った中におきましては、各団体とも合併を視野に入れた方向性を持っておりますので、当面、1年先をめどに合併を目指していきたいと考えております。なお、金砂郷地区には現在観光協会の組織がありませんので、3観光協会の合併にあわせて、会員の勧誘により、合併後の観光協会は市内全体に網羅する組織としていきたいと考えております。

さらに、提案いただきました観光拠点に近い水府支所に観光課を置くことについての考えということでございますが、行政組織や職場配置に関しましては、常に効率的、効果的な配置が望まれるものでありますので、今後、組織機構の見直しを行う際に、あわせて職場配置につきましても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 教育関連のご質問にお答えを申し上げます。

まず、統合計画についてでございますが、議員ご発言のとおり、学校施設検討協議会の

答申の中におきまして、児童数の少なくなってきました北小、それから染和田小、さらには金砂小、金郷小、さらに瑞竜小、佐都小、河内小、こういう学校について統合の必要性があるという旨の答申が出されてきております。

金砂小と金郷小の統合につきましては、北小、染和田小同様に、来年の4月に向けて、昨年度末よりPTAの役員、あるいは保護者との懇談会を開催しております。既にこちらについては、合同の保護者による懇談会を実施いたしました。懇談会でございますので、保護者の方からもいろいろな意見、要望等を出してもらい、率直な意見交換を行ってきております。今までの懇談会の中におきましては、保護者等の方といたしまして、統合の時期、あるいは通学バスの確保、さらには複式学級の2学級設置は避けるべきというような意見が出されております。これらの意見の中で、特に通学バスの確保についての要望が多く出ておりますので、その要望に対する対応を現在検討しているところでございます。

また、瑞竜小、佐都小、河内小の統合の件でございますが、これらにつきましては、3校を統合しても、その後また急激な減少傾向が見込まれておりますので、近隣の誉田小、それから機初小も含めて、どのような統合がよいのか、そのあり方について現在検討しているところでございます。

次に、施設整備の点でございますけれども、染和田小学校の施設整備につきましては、昨日もお話し申し上げましたように、プール、あるいは旧体育館、それらを撤去してグラウンドを拡大したいという面におきまして、平成20年度に計画を予定しております。

続きまして、耐震診断にかかわるご質問でございますが、優先度について、なぜ優先度の結果について発表しなかったのかということでございますけれども、昨日申し上げましたように、この耐震診断の優先度調査といいますのは、今後、耐震診断をしていくのか、あるいは耐力度調査をしていくのか、その優先を示すものとして調査をしたわけでございますので、耐震診断の中身ではございません。そういう面から、今回、公表はしないという考えでございます。補強をし、大規模な改修をしていくもの、あるいは改築をしていくもの、さらにそこに、昨日申し上げましたように統合が含まれた中で、整備計画をこれから立てていくというふうに考えております。

○議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

○5番（益子慎哉君） 農政に関しては、市長のわかりやすい、小規模の農家というのを育てていくということで、大変うれしく思います。その中で、1問目に対して何点かちょっと確認したいと思います。

まず、農政に関してなんですけれども、本市の5次総合計画前期基本計画というのが出て、その中でちょっと読んだんですけれども、農業の施策目標の農業産出額、現状で60億となっているんですけれども、それに対して23年、5年後の目標値も60億だ。農家の減少もあると思いますが、5年後も同額というのは、農政というのはちょっとやる気がないんじゃないかといささか感じるんですけれども、その目標値の設定についてまず最初

にお伺いします。

それと、いろんな農政、先ほども話しましたとおり、品目横断的対策なんかの助成金と、要するにやったのとやらないのでどれくらい違うのかというので私も試算しましたけれども、さほど変わらない。変わらないということは、やらない方がいいんじゃないかと農家も思うような状況になると。その上に立って、市として、例えば機械リースなんかを農協さんと一緒に、JAさんと含めて考えていくとか、そういう考え、機械リースとか金利保障とか、金利なんかの利子補給なんかもあると思うんですけれども、その辺なんかが若干出ていたんですけれども、それをどのようにやっていくかというので、JAさんとかいろんな団体と協議しておいて、その辺は市でも頑張るからとか、そういう細かい手だてがないと、要するに同じ額でさほど変わらない施策には乗っかってこないと思いますので、その辺を含めて考えていただきたい。

次に、地産地消の取り組みなんですけれども、作物を育てて収穫し、それを食べるという食育教育というのは、今日大切であるし、子供の心の教育にもつながると思うんです。その中で、常陸太田市の米というのは大変おいしくて、例えば今100%使っているというご返答がありましたけれども、私も何人か調査したら、100%になっているんだけれども、いろんな機関の関係で、流通とかそういった関係で、太田市ばかりじゃやれないんだというような返答をもらいまして、それじゃおかしいんじゃないかということで、やっぱり系統を通していくことに、茨城県のこしひかりではありますけれども、常陸太田市のだけをつくるというのは難しいのかなと思いまして、それだったら、要するに今後の給食なんかも考えるには、米飯というのを、JAさんが集荷した米というのを調整して、白米にして、それを市の施設なりで炊飯業務をやっていくということで、そういう話をすると、経費がかなりかかるんじゃないかと思われるかと思いますが、1割、2割くらい今よりも割高になるくらいで済むということで、そういうのも含めて、やっぱり子供たちに本当の常陸太田のおいしい米だよというのを食べていただくとか、あと、やっぱりそのほかに地産地消を含めて、野菜とかそういうのも含めて、農政課でこういうふうなものでどんどん使っていただくというので、給食関係とかJA関係なんかの調整というのを密にしていきたいと望みます。

次に、耐震の方の調査なんですけれども、優先度調査というのは、きのうも話されてわかると思います。ただ、優先度調査に対して、今度は、優先度調査の中でも本当に優先度が高いのは第2次診断というのをやるということで、この間毎日新聞にも書いてありましたけれども、その中で、やっぱり診断をやるのには、市内には施設が11棟あると。そんなのが、かなり診断的には難しい、診断しなくちゃならないということで、そういうのを含めて、そういうのを出してから、統合というのも考えるべきだと。A小とB小とC小で統合してC小になるけれども、C小が耐震強度がかなり危ういということになれば、早く調査して、そのC小を建てかえて有利にやっていくというのが……、やっぱり統合で学校の施設がよくなれば、その分すんなりと受け入れられると。その辺を考えるのには、私は



11棟を出さないというのはかえっておかしくて、そういうのを前向きに出して、その中でどんどん診断をやっていくというのが必要だと、診断をやっていきながら統合というのを考えていくというのが必要だと思うんです。その辺のようにお考えなのか、もう一度再質問したいと思います。

以上で、2問目を終わりにします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 2回目のご質問にお答えします。

ただいま総合計画の中での、市内の農産物の生産額というようなものが同額であるがというようなことでございますが、これにつきましては、現在、常陸太田市の場合は、米の占める割合が半分以上というような金額を占めておりまして、今後、米価を中心とした農産物の下落が予想される中から、同額というような目標を設定したものでございます。

また、給食の米は、全量常陸太田産を使用しているというようなことでございまして、これにつきましては、学校給食会、またみずほ農協と確認をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

優先度調査の結果の公表についてでございますが、何回も申し上げるようでございますけれども、優先度調査につきましては、優先順位を決めるためのものでございます。これは、第2次耐震診断に向けての優先の順位を決めるものでございまして、従いまして現時点での公表は考えていないということでございます。

○議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

○5番（益子慎哉君） 優先度で公表というのはなかなか難しいということで、やっぱり不安をさせないのがいいのかなということで進めていると思いますけれども、合併に向けて、その辺を考慮してやっていただきたいと思います。

農政の方なんですけれども、やっぱり品目横断などの一連の施策というのは、稲作農業や集落農業を、補助金によって半強制的に法人自立型農業へ誘導するものであって、見方を変えれば、稲作にかかわる生産調整とか転作農業に行き詰った、その失敗を地域に転嫁する、つじつま合わせのような政策に私は思えるんです。これからの地域農業に一番必要になっているのは、国の政策に翻弄されることなく、地域及び地域農業のあり方の明確なビジョンとプランを持つことだと思います。地域農政は、まさに国より自治体の役割というのは大きいと思います。市長や職員の皆様の役割認識の変革と政策能力の強化をお願いしまして、本市の農業発展にご尽力くださるようお願い申し上げまして、質問を終わりにします。

以上で終わりにします。